

子育て世帯における多子世帯の割合の推移について

保育所等の耐震改修について【保育所等建築補助金】

事業内容と進捗状況

事業内容と進捗状況

○概要

平成28年度から実施した、市独自の保育料多子軽減及び階層細分化は、2人目を産みたいという世帯の希望をかなえるもので、その効果測定として、第1期総合戦略数値目標（KPI）として設定した、子どもが2人の世帯の割合、同3人の世帯の割合の達成状況について集計を行った。

○数値目標（KPI）

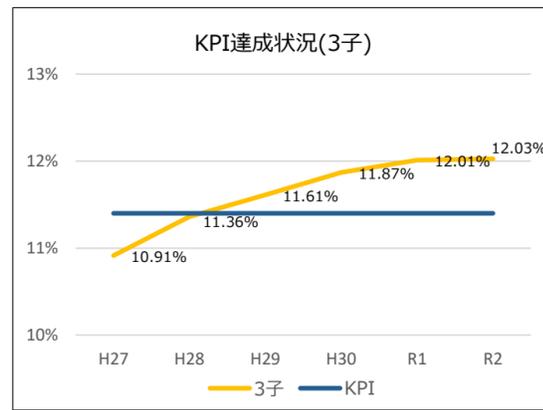
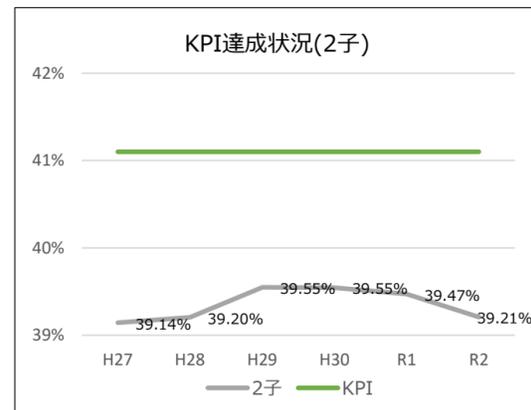
- ・子どもが2人の世帯の割合：41.1%（H27から約2ポイントアップ）
- ・子どもが3人の世帯の割合：11.4%（H27から約0.5ポイントアップ）

○集計結果

世帯数	H27	H28	H29	H30	R1	R2
1子	3,280	3,143	3,014	2,890	2,820	2,736
2子	2,679	2,602	2,558	2,472	2,409	2,318
3子	747	754	751	742	733	711
4子以上	138	138	145	147	141	147

構成比率	H27	H28	H29	H30	R1	R2
1子	47.93%	47.36%	46.60%	46.23%	46.21%	46.28%
2子	39.14%	39.20%	39.55%	39.55%	39.47%	39.21%
3子	10.91%	11.36%	11.61%	11.87%	12.01%	12.03%
4子以上	2.02%	2.08%	2.24%	2.35%	2.31%	2.49%

※各年4月1日時点



KPI目標数値上では、2子の世帯割合は達成することは出来なかったが、3子世帯においては目標値を達成。また、2子無料・階層細分化前(H27)と比較し、多子世帯の構成比率は上昇していることから、本施策が多子世帯への経済支援に一定の効果があったことが伺える。

○事業内容

児童福祉の向上及び子育て支援の推進を図るため、社会福祉法人等が行う保育所及び認定こども園の設置又は施設の整備事業等に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。

○補助対象

法人等が行う保育所の新設、増築、改築、大規模改修等並びにそれらに付随する解体撤去及び仮設施設の建設に係る事業であって、国の保育所等整備交付金交付要綱及び認定こども園施設整備交付金実施要綱に規定する施設整備事業の対象となるもの

○補助金の額

国の基準額（入所児童定員により算定）の1.5倍（市：国の1/2）

(例) 令和2年度	保育所 定員60人の場合	保育所 定員90人の場合
本体工事	120,690千円	156,654千円
設計料加算	5,587千円	7,252千円
解体撤去工事	3,304千円	4,662千円
計	129,581千円	168,568千円

○過去5か年の状況

園名	定員	面積	事業年	事業費	補助年度	補助金			園
						国	市	計	
東 保 育 園	60	705.53	H26・H27	210,457	H26	71,940	35,970	107,910	99,780
					H27	1,845	922	2,767	
					計	73,785	36,892	110,677	
み ぞ の 保 育 園	60	679.56	H27・H28	227,988	H27	73,111	36,555	109,666	115,391
					H28	1,954	977	2,931	
					計	75,065	37,532	112,597	
ひ ま わ り 保 育 園	60	779.68	H28・H29	224,079	H28	13,796	6,898	20,694	106,257
					H29	64,752	32,376	97,128	
					計	78,548	39,274	117,822	
ほ ろ む い 認 定 こ ど も 園	105	1,202.01	R元・R2	376,634	R元	128,307	64,153	192,460	178,103
					R2	4,048	2,023	6,071	
					計	132,355	66,176	198,531	

○R2実施

園名	定員	面積	事業年	事業費	補助年度	補助金			園
						国	市	計	
西 保 育 園	90	862.82	R2・R3	280,000	R2	20,228	10,114	30,342	94,575
					R3	103,389	51,694	155,083	
					計	123,617	61,808	185,425	

○R3以降予定

現在、正式に相談を受けている園は、みなみ保育園（S49年築）、中央保育園（S55年築）の2園であり、何れも昭和56年以前の施設である。このうち、みなみ保育園については、8月末までに事業規模、スケジュールが示される予定。その内容によって、中央保育園の事業年度等を検討する。

今後の方向性

保育料の軽減策は、令和元年度に始まった3歳以上の幼児教育・保育の無償化に伴い、その対象も限定的となったが、その間に子育てを経験した世帯にとっては一定の効果があった。特に、既に2人以上の子育てを経験した世帯にとってはもう一人産むという選択につながりやすかったと考えられる。

一方で、子どもがいる世帯数自体は減少しており、新たに令和2年度から実施する第2期岩見沢市総合戦略においては、第1期の成果をもとに仕事と育児の両立支援をはじめとする子どものいる世帯の人口対策に総合的に取り組むことが一層求められている。

今後の方向性

耐震診断を必要とする昭和56年以前に建築された保育所はまだ複数あるが、令和2年度から令和6年度までの5年間で、就学前児童が400人以上減少すると予想されている。そのため、耐震化未実施の施設を含めて、今後は定員の見直しも考慮し、適切な施設配置を図りながら、老朽化する園舎の耐震改修への支援を行っていく。